

**企業誘致による
雇用の確保を！**

問 企業誘致により市民の雇用を確保することは、移住推進や人口減少抑制の観点から重要であるが、現在、企業誘致が可能な大規模用地はなく、市外からの企業進出は決して多くない。

そこで、工業専用地域でありながら多くが農地となっている港新地地域について、インフラを整備するとともに、市が土地を買い上げ分譲するなどして、新たな工業用地の確保につなげてはどうか。

答 市内には、長らく県や市が所有する工業用地がなく、民間企業などが所有する大規模な遊休地もなかったが、県が整備している東予港（西条地区）廃棄物処理用地約45ヘクタールが、今後有望な工業用地になると見込んでいる。令和2年には、このうち約5ヘクタールが、パルプ・紙・紙加工品製造業用地として竣工しており、残りの用地の竣工後は県と連携し企業誘致に取り組むとともに、

工業用地のみならず、他の用途地域の見直しについても研究したい。

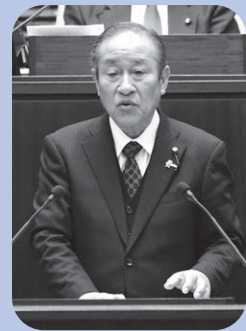
港新地地域については、土地が民間の所有であるため、企業が用地取得するには地権者と交渉する必要があるなど、土地を確保しづらい状況である。また、インフラ整備の必要性は認識しているものの、災害対策を施す必要があるなど課題が多い。

しかし、工業用地の確保は、本市の経済発展のため喫緊の課題であり、民間企業の遊休物件などを活用するべく、情報収集に努めている。



港新地地域

井上 浩二 議員



1 (議案質疑)
やすらぎ苑整備事業について

**課題解決に向けた取組を！
やすらぎ苑整備事業**

問 やすらぎ苑整備については、令和4年度から

令和6年度までの3年間で総事業費約8億6千万円が計上されており、利便性のよい施設になると聞き及んでいる。利便性や安全性の向上に加え、新型コロナウイルス感染症などへの感染症対策も必要であると考えるが、どのような対策を考えているのか。

また、現在の施設は、南側を流れている都谷川が大雨の際にあふれ、2つの駐車場が水浸しになることもあるため、駐車場の降り口のところに止水板を設置するなど、浸水対

策についてもじゅうぶんな配慮が必要であるが、どのように対策するのか。

更に、建物のタイルの剝がれやガラスの割れなどは、工事が始まるまで修繕しないのか。

加えて、令和6年度の改修工事完了後は、外壁の清掃や修繕を定期的に行う予定なのか。

答

やすらぎ苑は、竣工から39年以上が経過し、施設が老朽化していることから、整備方針を検討し、既存施設を改修して延命化を図る方針となった。この改修に伴い、施設のバリアフリー化を行うなど、利用者の利便性の向上も考えている。

感染症対策としては、待合室1室当たりの床面積を拡大することで、複数の火葬待ちの家族が密になる状況を減少させるほか、換気設備の設置などについて、実施設計の中で検討したい。

浸水対策については、現在は、指定管理者が第二駐車場に向かう通路に土のうを積み上げることで第一駐車場が浸水し

ないよう対応しているが、今後、対策を検討していく予定である。また、やすらぎ苑に隣接する都谷川の改修が計画されていることから、引き続き、管理者である県と河川改修について協議していきたい。

建物外装の管理については、現施設の外壁がタイル貼りであり、汚れや破損、浮きなどもみられることから、対応について実施設計の中で検討したい。

なお、施設の定期的な点検については、今後、必要に応じて補修や修繕を行っていきたい。



改修予定のやすらぎ苑